恩方老人憩の家の在り方検討について

●令和8年3月末までは、これまでどおり※1施設を

ご利用いただけます。

※1 ただし、地震や土砂災害など緊急の場合には 施設の立ち入りを制限します。

●今後のスケジュール

令和7年2月	八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の答申を受領
2~3月	上記答申を踏まえ、令和8年度以降の施設運営について、
	方針を決定
4月以降	利用者の皆様へ、憩の家の今後の方針について説明会を実施

- ●令和8年度以降、施設が継続されなかった場合の代替措置^{※2}について、ご 希望・ご意見等があれば下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ※2(例)カラオケを恩方市民センターで利用できるようにしてほしい、 近隣で高齢者が利用できる施設について案内してほしい 等

【問い合わせ先】

八王子市福祉部高齢者いきいき課

齋藤・伊藤

TEL 042-620-7243